

令和元年度第2回笠間市総合教育会議議事録

1 日 時 令和2年2月17日（月）午後3時

2 場 所 笠間市役所 議会行政棟 2階庁議室

3 出席者

（構成員） 山口市長，梅里教育委員，戸田教育委員，鳥羽田教育委員，吉崎教育委員，
今泉教育長

（事務局） 市長公室長，教育次長，秘書課長，学務課長，指導室長，社会福祉課長，
学務課長補佐，秘書課長補佐，学務課総務グループ長

（司 会） 秘書課長

（傍 聴） 無し

4 協議事項

（1）児童発達支援センターの設置及び運営について

（2）笠間市が目指すICT教育について

（3）その他

5 内容

市長挨拶

協議

○市長

先ず，児童発達支援センターの設置及び運営について，担当課より説明願います。

○社会福祉課長

社会福祉課長の堀内です。私から，児童発達支援センターの設置及び運営について，資料によりご説明をさせていただきます。初めに，次第に続きまして，2ページの資料でございます。

まず，このセンターの設置に当たっての背景といたしましては，全国的な児童発達支援に対するニーズの高まりと，それに対応する地域の受け皿づくりについて国の指針等により求められてきたことなどがございます。これを笠間市として具体化していくに当たりまして，旧友部保健センターの利活用と教育，福祉，保健，それぞれの分野で実施してまいりました。子どもの発達支援を軸とした事業をベースにいたしまして，それらを一体的に進めるための枠組みを新たにつくり，また新たな事業の構築，それから従来事業の再編，充実という視点で進めてまいりました。

2の基本的事項でございますが，まず，センターの運営の柱となる基本方針は3つございます。1点目は，相談窓口のワンストップ化と情報共有による相談支援の円滑化であります。これは支援につながる入り口である相談窓口をわかりやすく利用しやすくすることに加えまして，専門職を配置することで，より早い段階で保護者の不安解消を図るなど，相談業務の機能的向上を図るものでございます。また，そうして得た情報等を一元的に管理し，人やシステムのネットワークを活用し関係者で共有していくことで，子どもの発育，いわゆるライフステージに対応した継続的サポート体制を構築してまいります。

3 ページに移っていただきまして、2 点目でございますが、きめ細かい育成支援体制を構築することで、支援の質的向上を図っていくことであります。子どもが抱える課題は、情緒や言語の問題など様々でございますが、従来の取り組みに新たな事業を加え、支援内容の細分化を図ることで、そのニーズに対応してまいります。または専門職など人材の集約により、質の高い療育の提供とともに教育支援室やスクールソーシャルワーカーなど、教育分野との連携強化により、重層的かつ継続的な支援体制を構築してまいります。

3 点目は、人材育成によって地域の支援力の向上を図っていくことであります。発達に課題のある子どもを中心に見た場合、そこに様々な人とのかかわりが生じてまいります。最も身近な保護者や家族、就園施設や学校の教職員、通所サービス事業所の職員、そして、地域の住民など、それぞれの立場で必要とされる知識や技術、関わり方の視点等について、それらを習得できる研修や講演会等の機会を地域の中核機関として幅広く提供するものでございます。

4 ページでございますが、こちらはセンターの担う役割と機能についてのイメージ図となっております。センターとそれぞれの機関が連携することはもとより、ピンク色のラインで結ばれました関係機関同士が、子どもの発達支援という視点から、人の連携、あるいはシステム等を介したデータを活用できる環境づくりなど一体的な体制強化ができるよう進めるものでございます。

次の5 ページでございますが、こちらはライフステージに応じた支援の概要をまとめたものでございまして、縦軸は本センターの持つ4 つの機能であり、スクリーニングに始まり、相談・育成・教育といった支援の枠組み、横軸は、成長に応じた0 歳からのライフステージをそれぞれ示しております。

その中に、本市で実施する連携事業も含めた児童発達支援関連事業を表したものでございまして、オレンジ色の矢印が、センターが中心となって実施する事業でございます。

また、その他の色の矢印の事業は、健康増進課、社会福祉課、学務課などそれぞれが所管するセンターとの連携事業となっております。対象となる0 歳から18 歳までの方に対して、年齢や状態に応じて重層的な支援を行っていくものでございます。

次に、6 ページでございますが、こちらは設置する施設の概要となります。目的や機能については、これまでご説明してまいりましたが、(3) の名称といたしましては、前回のこの会議でのご意見なども踏まえながら、「笠間市こども育成支援センター」といたしました。また、現在、地域福祉センターともベB 館で、センター開設のための改修工事を行っており、1 階のオレンジ色の部分がセンターの占有スペースとなっております。

また、次のページに各部屋の主な用途を記載してございますが、ハード面の特徴的な部分としましては、1 階玄関右側の活動室②に隣接する観察室がございまして、この部屋からはマジックミラーやモニタリングカメラを通じて、保護者が活動室における集団内での子どもの様子などを監査しながら、職員の助言などが受けられる造りとなっております。

8 ページは、施設運営計画として、センター所管の事業と連携事業の体系を事業主体別に一覧にしたものでございます。

また、次の9 ページでございますが、センター所管事業の人員配置も含めた基本的な実施

体制として、各事業に主にどのような職種が携わるのかというものをまとめたものとなっております。

配置する専門職の人材確保につきましては、現在、各所属に配置している公認心理士兼臨床心理士や保育士及び新規採用の心理職などをベースに配置していく予定でございます。

続いて、10ページでございますが、こちらは、センターにおける各種事業利用に関するフローでございます。家庭での子どもの様子や不安感、あるいは母子保健事業の所見などをまずセンターの総合相談として集約して受けとめるとともに、相談内容や子どもの状態に応じて他の機関との連携を図り、情報や支援の一元化などを通じて切れ目ないサポートにつなげるものでございます。

11ページは、今後のスケジュールでございますが、いくつかの事業を実施するに当たっては、県の事業認可が必要となるため、開設に向けそれらの手続なども進めているところでございます。

私からの説明は以上でございますが、続いてセンター2階で連携事業として実施する教育支援室について学務課長よりご説明いたします。

○学務課長

学務課堀江です。続きまして私からセンターの連携事業として行います教育支援室の内容についてご説明をさせていただきます。資料の方は12ページをお開きいただきたいと思っております。

まず、名称についてですが、これまでの適応指導教室を教育支援室に改め、愛称を「ここから」とします。

次に再編の目的です。近年、不登校となる理由が友達や先生との関係、あるいは勉強についていけないとか、家庭環境によるものなど複合化しており、それに加えまして子どもの発達に起因する不登校も増えているところでございます。そのため、今回、教育だけでなく、保健・福祉とより連携した切れ目のない支援、そして、心理職など専門スタッフによる一人一人に応じた支援を行うため、機能を集結するものでございます。

続いて拡充する内容です。これまで各教室において行われてきました学習支援や学校復帰支援に加えまして、4つの支援を新たに行います。

1つ目は、一元化による手厚い支援ということで、センター内に教育支援室を設け、カウンセリングやケース会議などを一元化して迅速な対応を行います。

2つ目は、アウトリーチによる積極的支援ということで、欠席し始めの初期の段階から検討を行いまして、教育支援員による学校や家庭の訪問支援を行います。

3つ目は、社会的自立に向けた支援ということで、フリースクールの役割も加え将来引きこもりにならないように、個人や集団でのさまざまな支援を行います。

4つ目はフォローアップ支援ということで、義務教育後も気兼ねなく相談できる環境を整え再びチャレンジする意欲を取り戻すための支援を行います。

次に指導体制です。常時7人体制とし常駐4名、訪問や派遣で3名を考えてございます。

次に、通室の課題に対する対応です。今回、3つの適応指導教室を1つにすることによって、通室が困難になる児童生徒に対しましては、教室に入れなくても登校が可能な場合は、

教育支援員を学校に派遣し、相談室などを使って学習指導や教育相談を行います。登校ができない場合は、家庭訪問しながら、子どもや保護者に寄り添い別室登校や通室を促してまいりたいと考えてございます。なお、通室は安全重視の観点から保護者の送迎を基本といたします。

次に、センター内設置に向けた取り組みですが、昨年11月末に既に地域福祉センターに移設しております「もくせい教室」において、3教室による交流事業を実施しました。

結果、交流後に教室の雰囲気が気に入り「かしの広場」から転出した生徒がいました。そのほかパソコンに興味を持った児童がいるなど、子どもの様子を見て、保護者からもおおむね了解を得たところでございます。今後も統合に向けまして、今月末に交流事業を実施するなど、準備を進めてまいります。

○市長

担当課から説明がありました。この件に関して、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

○鳥羽田委員

今回、児童発達支援センターは、名称が「こども育成支援センター」になるということで、4月のとき私も「児童」という名前はどうか、という意見を言わせていただいて「こども」という形になったということで、よかったと思っています。

それから、虐待まで扱うということになると、また名称が変わってくると思うんですが虐待関係は扱わないということですので、育成支援センターっていう名前だと市民の方も、より近いつて言いますか、利用しやすいような名前になっているんじゃないかなと感じました。

それから、4月に確認したこともあったので、今回も確認させていただきたいのですが、支援をする際の「切れ目のない支援をする」というのが大きな売りの一つかなと思いますけれども、切れ目のない支援をするためのツールは、出来ているのかということの確認です。それから、8ページのところに保育所等巡回相談、括弧で一部認可事業と、児童発達支援に認可事業というただし書きがありますが、これがどういう意味なのか、それを教えていただければと思います。

それからもう1点、このセンターは、いわゆる就学前のお子さんが中心になってくると思うんですが、就学前のお子さんを指導するのは「ことばとこころの通級指導教室」、それから「親子フォローアップ教室」が中心になってくるのかなというイメージでいるんですが、現在、通級指導教室に何人ぐらいのお子さんが出て、それから「親子フォローアップ教室」は、今の段階なので、はっきりしないと思うんですが、今まで色々要望があったり支援をしてきたりということがあろうと思うので、そのフォローアップ教室に大体どの程度のお子さんが、定期的に来るのか、見通しがどの程度あるのか、ということをお聞きしたいと思います。

○社会福祉課長

1点目のツールについてですけれども、今は、特に福祉分野で、相談支援システムという、いろんな方から相談を受けたものを一元的に管理できるような、各課横断的に管理できる

ようなシステムの構築をしております、その内部検討を進めております。

その情報を一元的に管理していけるということで、各課を跨いだ情報共有ができるものと考えます。そのシステムの中で、どういったものを共有したらいいのか、あるいは、必要な情報というのは何か、というものを内部で検討している状況です。

こちらのセンターについては、役所から離れたところに設置されますので、そういった仕組みが一層有効活用できるものと考えています。ハード面ではそういったところです。もちろんソフトの部分でも、専門職が集約されますので、そこでの情報共有がよりできるようになるというように考えています。

あと、2点目の質問で認可の部分ですけれども、認可事業というのは、児童発達支援の事業所としての県の認可が必要になります。グレーゾーンのことを言うよりは、むしろ医師の診断を受けた就学前のお子さんに対して、認可を受けた事業の基準の中で、きちんとした育成支援をしていくというものです。

一部認可となっているのは、この事業の認可事業の対象になったお子さまに対して、保育所での訪問事業が認可扱いになるということです。保育所訪問のフォローというのは全体的にすべてのお子さんに対して行う訳ですけれども、事業所の認可事業として請求できるのが、発達支援の認可事業の対象となっているお子さまだけという意味合いでございます。

○学務課指導室長

私の方で「ことばとところの通級教室」の方を担当していますので、お答えさせていただきます。今年度は、年中と年長を合わせて35名に個別の指導を行わせていただいております。

○社会福祉課長

あともう1点、つくしんぼ教室という事業がございますけれども親子通園事業で、こちらが平成30年度で申し上げますと、対象者が85人程度でございます。

それから、児童発達の民間の事業所で行っている児童発達支援が、令和元年度10月現在で、51名程度ということで、グレーゾーンも含めてそれぐらいの規模感になるかと思いません。

○鳥羽田委員

そうしますと、いわゆる支援のツールは、最終的にこれからまとめていくということだと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。それから2点目も分かりました。費用を補助されるものが有るか無いかっていう認識でよろしいですね。それから通級教室と指導教室の数は分かりました。数的には、多くのお子さんがいらっしゃって、支援センターが、期待されているんだなということがよく分かりました。

もう1点だけ。育成支援のところ、「親子フォローアップ教室」と「ことばとところの通級指導教室」、「児童発達支援（認可事業）」、「読み書き指導」、「ソーシャルスキルトレーニング」、「ペアレントトレーニング」などが出ているんですが、3つは事業になっていて、「読み書き指導」とか「ソーシャルスキル」、「ペアレント」というのは、内容になるかと思えたのですが、この育成支援に「指導者研修」がここに入っていない。それを入れていただいて、それから「読み書き指導」、「ソーシャルスキルトレーニング」、「ペアレントトレー

ニング」は、同列じゃなく事業の中でこういう中身をやるというようなことがわかる表記になるといいのかなと思います。

○吉崎委員

教育委員の吉崎です。

今回、教育と福祉が一緒になりまして、こども育成支援センターが出来たのは結構だと思ふし、市民としても大変うれしいと思っています。

不登校の子どもについてなんですが、教育支援室についてちょっとお尋ねします。

現在3つを適応指導教室があると思うんですが、統合すると、ここに何人ぐらい来るのかってことですね。

それとその場合に、特に不登校の子どもで問題になるのは、学力の面なんですね。先のベストセラーの「ケーキを切れない非行少年たち」の中で、非行の子どもたちは、円のケーキを4人で分けるとか8人で分けるとかの場合に、うまく分けられないんですね。

精神科医の方が書いた本がベストセラーになっているのですが、非行を起こす子どもたちは、4年生で躓いているということが決定的だということが、その研究から出てきたようです。

学力問題は非常に大きくて、ここで躓くと将来色んなことをやろうとするのにも、どうにもならないと思うんですが、その場合の不登校の子どもの学習支援の場合に、一つは、対面で支援員の方がいらっしゃいます。それはそれで結構なんですが、今の時代ですからeラーニングといいますか、クラウド型で仮に出てこれなくても家で学べる・いつでも学べる・どこでも学べるという仕組みがあると、非常に助かるのではないかと思うんですね。そういう点を考えると、人が教える対面とクラウド型ネット、eラーニングで学ぶものが、今回利用できる状況になったのか、その点をお尋ねしたい。人数と学習方法です。

○学務課長

人数は、大体15人ぐらいを想定してございます。

学習と支援の方については、指導室長の方からお答えします。

○学務課指導室長

学習の支援につきましては、子どもたちが小学生、中学生などがおります。教科書等も学校の物や適応指導教室にもありますので、学校と連携して、今どういう単元をやっているのかなどを聞きながら進める子もいますし、また逆に、前の学年の勉強がまだ身につけていないというような子もいますので、漢字練習とか計算練習とか反復練習とか、そういうことをやって、子どもたちの学習に自信をつけさせるというようなことで取り組んでいるところもあります。

あと、昨年度クラウド型学習というのを取り入れることができましたので、子どもの中で、非常にコンピューターに長けている興味関心がある子どももいまして、どんどん進めていたり、分数の割り算などで、まだ学校の授業で教わっていないものも、クラウド学習を取り入れて、自分から問題を解いていくっていうような子どもがいるっていう話は聞いております。

○吉崎委員

先週、NHKスペシャルで、不登校だったけれど今、世界的に有名なロボット製作者になった方が出ていたかと思うんですが、きっかけは、工業から工専に入って、大学に行くんですけども、やっぱり学力がついていけるということが非常に重要で、そうしないとロボット研究をやるにしても、基礎になる学力がないとどうにもなりませんので、そうすると、人間関係が苦手な場合は出てくるとは限らない。

これからは、eラーニングといいますか、クラウド型が非常に重要じゃないかなと。これは不登校の子ども以外の子どもにとっての補充発展にも使えますので、この辺の整備っていうものをやっぱり考えることが大事かなと思います。

大人にとってもコロナウイルス感染症などがあると、これも対面で仕事しなくともクラウド型といいますか、ネットで仕事ができる状況もありますので、今、時代はそういうふうに動いていますので、その辺の整備をお願いしたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

○戸田委員

4月に話をさせてもらったみたいに、こども育成支援センター全体にはこの早期発見ができるようになるんじゃないかなっていうことと、第三者の専門的な立場からの意見が入ることで、親とか学校とか園とかの関係が良好にいつて子どもの手厚いサポートができるんじゃないかっていうので、一元化に期待しております。

その中で、12ページの教育支援室のところですが、そこで3つほど、意見を言わせていただきたいと思います。

1つは、アウトリーチによる積極的支援ですね。教育支援員の方が、家庭訪問までできるというのが、すごくいいなと思いました。今までは、小学校の担任の責任で、先生は1人でというところがあったと思うんですが、それをみんなで支援するというか、別のところから専門の教育支援員さんが行っていただくと、そういう人には心を開く子もいるんじゃないかなっていうので、良いなと思いました。

2つ目はこのフォローアップ支援ですね。義務教育移行というのは、中学校を卒業してからのことを言っていると思うんですが、僕の知っている子もやっぱり高校に行かなくて、どうしているのかなって心配したら、この前成人式で2人に会って、元気そうで嬉しかったんです。中学校が終わっても、その後も行ける場所があるっていうのはすごく大切なことだなと思いました。

それと、3つ目が、通室のところですが、括弧で保護者の了解があれば、徒歩や自転車公共交通機関での通室も可とするというところがあると思うんですが、ここで、ちょっと離れた子で徒歩とか自転車っていうのは難しいと思うんですね。

例えば、笠間市で、デマンドタクシーとかあったと思うんですが、そういうのを利用してできるようなシステムがあれば、より通いやすくなるのではないかなと思いました。

○学務課長

3つ目のデマンドタクシーの利用というようなお話があったかと思いますが、保護者の了解があれば、デマンドタクシーも公共交通機関に位置づけて考えておりますので、そう

いった利用ができればというのも考えてございます。

あと、岩間、笠間の子に対しては、今回、交流事業等で電車などを利用して、来室する訓練というか、そういった体験もさせているところでございますので、そういったところで進めていきたいというふうに思っています。

○鳥羽田委員

先ほどの組織についてですが、事業が「フォローアップ教室」、「ことばとこころの通級教室」「児童発達支援」とあって、その上のは事業ですよ。その下の「読み書き指導」「ソーシャルスキルトレーニング」「ペアレントトレーニング」というのは、そういった場でやる内容の問題なので、ここに事業として抜けているのが、前に書いてある「指導者研修」をやりますよっていうことを表記されていて、その「指導者研修」がこの4つ目に「児童発達支援」の次に「指導者研修」が入って、その「読み書き指導」とか「ソーシャルスキルトレーニング」はこの上の3つの事業の中でやる内容だと私は理解しているんですが、その理解でよろしいのか確認できればと思うんですが。

○社会福祉課長

一部が事業で一部が内容ではないかというようなお話だと思うんですけども、これは対外的に説明をしていく上で、事業であるとか、事業内容であるとか事業名であるとか、全体として、新しい部署で事業をやっていくというイメージをつかんでいただくためにつくった資料でございまして、組織図ってということとは、またちょっと意味合いが変わってくるんですけども、この辺も実際に、これから業務の詳細を詰めていく中で、ご指摘のように整理をさせていただきたいと思っております。

○梅里委員

先ほどから話題になっていますように、総合的な支援の仕組みが整ったことが本当にすばらしいと思ひまして、更なる充実を市民の1人として見守らせていただきたいと考えているところです。

2点教えてください。1点目は、3ページの概要の説明の2番「基本的事項」の②の最初の丸のところに「教育に関する新たな事業を加える」とあります。先ほど、教育支援室の方からは拡充内容4項目について説明があり、これも新たな内容かと思うのですが、そのほかに新たな事業というのは実際にどれが該当するのかを教えてください。

2点目は、4ページの、さまざまな組織体を手をつないでいくという構想図の中で、NPO法人等というのが示されていますが、具体的にいくつぐらいの法人のご協力を得られ、さらに今後どういった法人と連携して実施していく可能性があるのか、分かっている範囲で結構なので教えてください。

○社会福祉課長

まず1点目ですね、新たな事業ということで、療育に関するというただし書きがありましたけれども、まとめてですね、新しいセンターでどういったことが新規としてやっていくかというようなことをご説明申し上げますと、まずは総合相談ということで、広く相談窓口を集約した形で行うというところが、新たな取り組みの一つでございます。

先ほど、お話させていただいている認可事業としての児童発達支援事業、それから、「読

み書き指導」や「ソーシャルスキルトレーニング」、「ペアレントトレーニング」といった取り組みの内容も、新規というようなことになります。

指導者支援者等の研修事業ですね、これも中核機関として、これまで積極的に行ってきた部門というのはありませんでしたので、こういったところも新たな支援の取り組みということになってまいります。NPOとの連携ということでございますと、今は学童もNPOに担っていただいているところがあるかと思えます。そういったところでの発達支援のお子さまのフォロー、研修とか情報共有、今後、この育成支援センターができますと、新たにお子さまを対象としたNPOの活動も活発化していくということも想定されますので、お子さまに係る支援をしているNPOと色々な形で広く情報共有がしていけたらいいと考えております。

○梅里委員

先ほど、吉崎委員の方からもお話がありましたが、学校に行けなくても学校に向かう気持ちを育てたり、自立する気持ちを育てたりという意味では、この支援室が重要になってくると思えますし、さらなる効果が期待されるころだろうと思えますので、クラウド学習が継続できるようにお願いしたいと思えます。

また、学校で行われている授業を、離れていても子どもたちが受け取れるシステムも重要ですので、インターネットを通じた教育をぜひ推進していただけたら有り難いと考えています。

○教育長

先ほどのNPO法人等との連携が梅里委員から話が出ましたが、お答えで学童というのは出ましたけれども、ぜひ「ともだちハウス」ですね、第三の居場所との連携っていうのも、意識していただきたいと思えます。

困窮家庭への対応ということで、第3の居場所「ともだちハウス」がスタートしておりますが、なかなかのそこに向かうべき子どもが向かってない部分もありまして、相談やスクリーニングの中で、そういうのが見えてくる部分があると思うんですね。そういう場合は適切な施設ということで、「ともだちハウス」との連携をよろしくお願いしたいと思えます。

私の意見になりますが、先程ちょっと鳥羽田委員からも話が出たのですが、5ページの図で育成支援のところで「ソーシャルスキルトレーニング・読み書き指導」ですが、これ間がカンマですね。「ソーシャルスキルトレーニング、読み書き指導」ですね。その「読み書き指導」の部分なのですが、お話したいのは。実は2月14日、元筑波大学の教授の宇野先生の講演を聞きました。その講演の中で、発達障害の中で1番多いのは、発達性読み書き障害であるという話を聞いたんですね。自閉症とかADHDは行動が目立ちますので、すぐ気が付くんですね。ただ、その読み書き障害っていうのは、勉強のできない子って見られてしまうんですね。なかなか見ることが難しいので、宇野先生によれば、「就学時健診」1番上のスクリーニングですね、そこの就学時健診で、読書障害をキャッチするということが大切だというお話をいただきまして、そしてそれが育成支援等の読み書き指導につながってくるんですね。

また読み書き障害を持っているお子さんというのは、どうしてもその勉強ができないこ

とってというような形に見られてしまうんで、自信が持てなくて、それが問題行動や不登校にもつながる。不登校の中にも多いんだそうですね。そういう中で、教育支援の方でも読み書き指導が必要になってくるっていうところで、そこら辺の連携をよろしくお願ひしたいなと思うところです。

クラスに2人から3人いるっていう話が出ているんですね、それとあわせまして、育成支援の中の1番下に「指導者研修」は入っておりますが、この「指導者研修」でも、発達性読み書き障害に対する研修ですね、これをぜひ入れていただきたいなと思います。

読み書き障害が1番多くて、それに困っている子どもたちがたくさんいるっていうことを、そしてそれが学力不振につながって学力向上がうまく効果しなかったり、不登校が増えてしまったりということがあっていう現状が、なかなか教育現場でもわかっておりません。そういう意味においても、研修等よろしくお願ひしたいなと思うところです。

○戸田委員

12ページの教育支援室のどこなんですけど、2の3のところ、主体的な取り組みを中心とした活動のところでeスポーツというのは入っていると思うんですけど、不登校の子で聞いていると夜中までそのゲームとかをしていて、朝起きれなくて不登校になってしまうっていうようなことも聞きますので、家でやるよりかはここに来てゲームやればみたい、ここに参加する、家から出るきっかけとしてはそういうのも有りなのかなと思いますので、そういうのも進めていただきたいと思いました。

○学務課長

今、委員からあったように、やはりゲームとはいえ、それをきっかけに、社会との接点をつくとか、そういったことが非常に大切になってまいりますので、予算要求しまして、令和2年度に実施する予定になっています。

○秘書課長

秘書課の長谷川でございます。

人事の方ですが、この準備を進めるに当たりまして2月の14日に内示を行いました。センター長、それから補佐、保健師、保育教諭の方の現在いる職員の内示です。そのほかに4月からは、新たな採用になる心理士等の配置を進めてまいりたいと考えております。

保健福祉部内の課として「こども育成支援センター」という形になり、職員が7名、それからその他に非常勤の職員等も加わる予定となっております。

○吉崎委員

新しくセンターができて、やはりセンターの趣旨というかね、それを多くの方々に宣伝するといいますか、そういうことが、とても大事だなと思っていますし、幼稚園、保育園の先生方が、センターの機能をよく理解していただくということもまた大事だなっていうふうに思っています。

それからもう一つ考えているのは、例えば1年やった後、1年経過した後にどういう事例を扱って、どういうことをやってきたというようなことを、またフィードバックするっていうことはとても大事なんじゃないかなと考えていますので、センターにお任せということではなくて、センターの機能をよりフィードバックして、幼稚園、保育園の先生方のレベル

がさらに上がっていくといいのかなってというふうに考えていますので、よろしくお願ひします。

○市長。

はい。それではこの件についてはいろいろご意見をいただきましたので、そういうことを含めて、4月から新たな取り組みをスタートさせていきたいと思ひます。

次に、笠間市が目指すICT教育について、事務局から説明を願ひます。

○指導室長

それでは私の方から笠間市の目立つICT教育についてご説明をいたします。資料は13ページをご覧ください。

初めにICT教育の充実をすることによって、どのような子どもを育成するかという観点ですが、情報活用能力を育成し、そして確かな学力を身につけることを目標に掲げております。資料の1、2の右上の青で囲んでいるところが目指すものになります。

ここで情報活用能力とは学習活動において適切に情報を取り入れることであって、小学校段階から基本的な操作の習得、また、プログラミング的思考、同時に情報モラル、情報セキュリティ、統計などの知識を習得していくことを意味するものであります。

またこのプログラミング的思考とは、いろいろな活動を実現するために、修正、改善を行って、その結果を確かめるような、論理的に考える力を言っています。

この力は、確かな学力を身につけるためにも最も大切な力であるというふうに考えております。

そして、子どもたちが未来を生き抜く力を育むうえで、自分で考えて行動する力、そして、人とかかわりながら、よりよい考えを生み出す力、相手に自分の考えを伝えることのできる力、この3つの力を身につけることで、来年度から小学校で実施される新学習指導要領におきまして、主体的で対話的で深い学びに向けた学習の充実にも関連づけられるものとなっていきます。

続きまして、具体的な実践としまして、大きく3つの柱を立てました。

初めに、右側にありますプログラミング教育になります。次年度から小学校の授業の中で、5年生の算数、単元名としましては、「正多角形を書こう」、6年生の理科の学習では「センサーにより灯をつける」というのが、教科書の中でも位置づけられております。

コンピューターやプログラミング教材を使って授業を行っていくことで、小学校3年生から6年生まで、いろいろな体験を積むことができます。また、コンピューター中で、ブロックの中に右に動く、上に動く、下に動くとか、そのような指示を入れることによって動く「スクラッチ」という教材、またそれが発展しまして、「ロボットを動かす」というような教材にも発展することができます。

続きまして、遠隔教育についてです。総合的な学習の時間の成果の発表としてこの遠隔教育が活用されることが期待されます。自分で発展的に興味を持ったことをまとめ、それを発表するってというような機会があります。その発表をクラスの中、学校の中だけではなく、市内小中学校、姉妹都市、他県、海外にも伝えることが可能となってまいります。

また、外国語におきましては、他校とつなぐことによりまして、先生と生徒、生徒と生徒

同士が対話をする機会を設けることができます。県の指定で、次年度に実践予定となっております。遠隔教育で岩間地区の中学校と小学校をつなぎ、小学校に勤務する県から派遣されるAETの先生が中学校の生徒を指導する遠隔教育を実践いたします。

また、今日も研修がありまして、病気で療養している児童生徒がいて、この遠隔教育を活用しまして、実際に授業に参加をしているという場面を見ることができましたので、この遠隔教育には、たくさんの期待ができるのではないかと思います。

続きまして、右側にあります授業の積極的なICTへの導入についてです。

タブレットを使った授業の工夫では、グループでの話し合い活動を充実させ、プレゼン能力を高めていくことができます。日本は、児童生徒から聞きますと、非常に発信力が弱いと言われております。タブレットを使い相手にわかりやすい資料を作成し、発信する力を身につけさせ、それが自信となるようにしていきたいと考えております。

また、写真やインタビューの記録などを蓄積することができ、自分の学習を振り返り、修正そして改善、それに大きく役立つことが期待されます。

また、特別支援教育のICT機器の活用につきましては、拡大文字、音声の読み上げ、先ほども話題になりました読み書き障害等でも、書くのはできないが入力ができるとして、また音読する、音を聞く、文字を追う、スピード調整ができる、そういうところで、このタブレット等が十分に活用できるのではないかと思います。

また、個別学習、発展的な学習、そして適応指導教室等の学習等にもこのクラウド学習が活用されることが期待されます。

最後になりますが、資料の左下にある小学校初期段階から基本的なローマ字入力から始まり、同時に情報モラルを見つけながら、右上にある情報活用能力、確かな学力を身につけさせていることを目標として進んでいきます。

また、14ページ、15ページには、昨年度ICT教育推進校として実践したみなみ学園が作成しました「情報活用能力の育成カリキュラム」を掲載しております。

こちらには低学年、中学年、5年生そして6年生から中学校3年生までどんな力を身につけるべきか。活動スキル、探求スキル、プログラミング、情報モラルそちらの観点で、この発達段階ではこれが必要だということをまとめております。この実践を活かしまして、次年度、市内の学校に広げていきたいと思っております。

また、教職員向けのICTについての研修ですが、小学校を対象にいたしまして、現在、指導室から指導員を派遣しまして、研修を行っております。現在、5校の学校が行っている状況になっております。

また、県の研修センターからも専門の指導主事を招聘いたしまして、各学校で研修を行っているところでございます。

○市長

それでは、ただいまの件について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○吉崎委員

来年から遠隔教育が、岩間の方で始まるのでしょうか。非常に結構だと思っています。

みなみ学園が小中一貫したカリキュラムをつくってやってきて、みなみ学園は少しIC

T活用の笠間市の推進校になってきたということも非常によかったと思います。

今、GIGA構想ということで国が全面的にお金を3分の1ですか3分の2ですか、高速回線と1人1台のタブレットPCを持たせようということで始まっていますが、笠間もそれに積極的にかかわっていけると聞いていますので、非常に結構だなと思います。

何はともあれ市長さんのご意見が非常に重要ですので、まさによろしくお願いします。

私は、これからの教育は、3つの学習方法がくつつくのかなと思っています。先ほどの特別支援のところでも言っていたんですが、一つは対面で普通の授業でどうやったらICTをうまく使えるのかということが一つです。

遠隔教育ですね、これから特に笠間の場合はですね、信楽・笠間・益子という江戸時代に、焼物のルートを動いたわけですが、そうすると、旧信楽町とか益子町と笠間が結びついて、もっと積極的に遠隔教育できるかなと。そういう滋賀県と栃木県と茨城県の笠間が中核になるみたいな、そういう遠隔教育が一つと、台湾がつながっているようですので、台湾の子どもと英語をやる時と同時に、こちらの日本語、中国語を使いながら3つの言葉を、合わせながらですね、交流できたらすばらしいと思いますので、これも国際的遠隔が使えるかなと。

もう一つは、いわゆるeラーニングといいますか、日本での学習ってものは、3つ目に大事だと思います。

そういう形を考えると、やっぱりクラウド学習は避けられない重要な点でありまして、遅れている子どもたちが補習をする場合に放課後にやったり、授業の中でやったり、場合によっては家に帰っても使えるような状況にするとか、できる子がもっと発展するために進むためにもっとやる。止めないでやれる子にやらしても良いと思いますので、そういう点でも、遅れがちな子の補充をできるこの発展学習にもクラウド、eラーニングは非常にいいと思います。ですからこの辺の充実は図ってほしい。

これからは、対面と遠隔とクラウドこの三つをあわせ持った新しい教育をやると、笠間は、まさに茨城、日本のトップの教育のまちになるんじゃないかと私は期待しておりますので、ぜひ、市長さんのご協力、ご支援が大事なかなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。市民としても願いです。

○戸田委員

3つの立場から。生徒の様子と先生の様子と保護者の様子から見たところというお話をさせていただきたいと思います。

先月つくば市のみどりの学園でICT活用フォーラムというのがあって、文部科学大臣など300人位の中での成果発表を見させてもらったんですけど、すごい生き生きしているなっていうのが、子どもたちの様子でした。

まず自分で学ぶ。タブレットを置いて友達同士でいろいろやっている。それを今度は、みんなの前で発表する。そういう発表できる子というのが、これから大事になってくると思うんですけど、本当に生き生きできる子は、英語でやったりとか、どんどん突き抜けてる子が今後でてくるんだなっていうのを見ました。

もう一つは、先生が、子どもを座らせて教えるっていう形じゃなくて、子どもの学びをサポートするっていうか、導くみたいなふうにも有用なのかなと思うんですよね。得意、不得

意もあったりして、そこへ何か学び合いとか、みんなが同じ能力を持たなくて良いと思うんですけど、先生も個性を出しやすくなるんじゃないかなっていうのをすごく思いました。

もう一つが、保護者の立場からなんですけど、このみどりの学園の校長先生が言っていたんですけど、東京に行ったら、駅でたまたま不動産屋さんがティッシュを配っていた。

みどりの学園の不動産をたまたま配っていたんだけど、その人は、「教育のみどりのです。ICTで有名なみどりのです。」とティッシュを配っていたって言うんですよ。

それは今、教育で人を呼べるっていうか、保護者はそこすごく大事にしている、選ぶんじゃないかなって思いました。

○鳥羽田委員

私は、みなみ学園の発表会に参加させていただきまして、ロボットを使った算数の授業、速さを題材にしていたと思うのですが、いろんな考え方がそこで生まれてきて、それがみんなでも共有できるっていうのが、我々の時は、やり方一つに対して答えが一つみたいな感じですけど、いろんな考え方がその場で発表があって、とてもいいなっていうふうに思いました。

あと、ちょっと参考にはならないかもしれませんが、特別支援学校のことを紹介させていただきたいと思うんですが、友部の特別支援学校です。高等部というのは、いわゆる就学奨励費で、タブレットが国から出るんです。

小・中は出ないんですが、高等部については、タブレットPC等の予算が就学奨励費の該当になっているようです。ですから、高等部の生徒は9割近くタブレットを持っている。

私のところは、まだまだそういう感じではなかったんですが、そこまでなっているということで、やはり子どもの授業に対する意欲とかを高めるために、一つ話を聞いてきました。

高等部っていうのは、社会に出る前ということで、職業教育を大事にしているんですが、週10時間ぐらいやっていて、それを給料制にしたっていうことをちょっと聞きました。

そこで月幾ら、プラス成果に従ってプラスアルファしたりとか、というなこともやっていて、金額は月2,000円ぐらいとかって言っていましたが、それを子どもたちみんなタブレットで管理して、自分の給料が幾らになっていて、というのがわかって、貯まったものをイベントをやって、そのイベント中で例えば自分がやりたいカラオケがあったり、やりたかったらそのカラオケに参加したり、ダンス教室みたいなイベントがあってそこに参加するためには、いくらあれば参加できるとかっていうのは、そういう取り組みをやっているということで、やはりそういう中で子どもたちの授業に対する意欲が高まってきたっていうんですかね、より主体的にかかわれるようになったっていう話も聞いてきました。

それは小中学校についても同じだろうと思いますので、やはりこの授業っていうのは、一歩一歩というか、どんどん進めていただきたいなっていうふうに考えています。

○梅里委員

先ほど戸田委員からつくば市の様子が報告されましたけれども、私は、みなみ学園に秋頃お邪魔して授業を見せていただき、講師を務めてくださっている大学の先生とも話をする機会がありました。

中学年の理科の植物の授業で、実物の植物を教室に置きつつ、タブレットで撮影した画像も拡大して見ながら、児童一人一人が、細かいところを確認していました。先生は、マニユ

アルとデジタルそれぞれのよさを生かした、きめ細やかな授業を展開していました。機器の使用にも慣れてきていて、途切れることなくそれらを活用する授業でした。子どもたちも、かなりタブレットの使用に慣れてきていて、習熟してきている子も多く見られました。一方で、慣れていない子もいて、お互いに教え合うという場面が当然見られます。機器が鉛筆と同じように普通の持ち物として利用されるためには、慣れていくことがとても大事だと改めて思いました。現時点で、すでに自然な使い方ができていることについて、講師の先生も褒めてくださっていたように記憶しています。

私自身も文科省が紹介しているソフトで、例えばアニメーションが作れるというのをやってみたのですが、簡単に操作できますし、さらに創造性を豊かにするような発展的な活動としても利用できると実感できました。これからますます教材が開発されるでしょうし、そういうものを利用すると、子どもたちがスキルを習得する段階は短時間で済み、創造性を高めるといふところにまで大きく貢献してくれるのではないかと思います。ICT教育の充実に一層期待しています。

○市長

それぞれにご意見をいただきましてありがとうございます。

市では、これからの施策を推進する上では、幹事課長が中心になっている「政策調整会議」というのをやって、そこで課題を拾い上げて、その後に部長でつくる市の最高意思決定機関となっている「庁議」というのがあります。そこでこの前、笠間市のICT教育ということについて提案がありました。

予算の協議の中でも、GIGAスクール構想の環境整備については位置づけをしてありますので、これについては了承しているのですが、今後、端末の購入など総投資額が約17億円とも見込まれ、タブレットだけでも約12億円にもなる。国の財政措置は、全体の生徒数の3分の2の上限が4万5,000円で、あとは先生方のか電子黒板のようなのだとか、そういう諸々のものがあって、補助が付くとはいえ一定の整備費がかかる。

各自治体で一番に心配していることで、例えば、5年後か6年後の買い替えの時にどうするのかということに対して、国はまだ方向性を示してないというような状況があります。

ただ、国の方針として打ち出している訳ですので、早かれ遅かれどの自治体も取り組むことは確かで、市としては進めていくことに対する方針としては、それぞれ皆、庁議でも納得しているという状況であります。

ただ、私が問題提起をしたのは、いくつかあるんですが、一つにはみなみ学園でICT教育を実施してきて、報告を聞くと良いことばかり。何かの課題もあるんじゃないか、そういうことをきちんと報告してほしい。それと、教育長からは、先生の負担軽減になるということでもありますけれども、新たなその先生の負担になりかねない、心配もあるんじゃないかと考えます。

それと財源の確保、これは財政課と学務課の一つの課題なんですけど、約17億の事業を進める上で、国からの助成があるとはいえ、財源の確保をどうするのか。

学校教育というのは、もちろんICT教育だけではなくて、学校の整備をこれからずっと継続的にしていかなければならないところもありますので、そういう課題をどうするのか。

あとは、こういう事をやるということは、いい機会なので、もう少し保護者に理解していただくとか、地域に理解をしてもらうとか、そういうことが必要なのではないかという話をしました。

それともう一つは、学校、もちろん教育は、子どもを育てるということに、誰も異論はないんですよ。誰も異論はないんですけども、何教育をやる、何教育をやるでは、現場は膨らむ一方で、子どもの人数が減ったことでの負担軽減がほとんどない。そういう負担ばかりなので、私は財源の確保も含めて、学校が今、行っているいろんな事業を見直すべきで、見直せるものを提案するようにと話しています。

例えば、遠隔操作でそれができるのであれば、AETの数を半分にできるのではないかと。

そういう削減するものもあって、新たな事業っていうのはスタートするのであって、何も削りません、一つも変えませんが、さらに事業投資をやりますというのは、必ず先生方の負担にもなるし、事務方の負担にもなるし、そういう意味での見直しを指示してあります。もう一度、それに対する回答を学務課からもらって、庁議で議論して、最終的に決めていく。というのが今の状況であります。

冒頭申し上げたようにICT教育を進めていくということに関しては、庁議のメンバーの理解は得ているということでもあります。

○吉崎委員

質問ですが、クラウド分の予算が付かなかったと聞いているのですが、復活の見込みはないんですか。今回の特別支援をとってもそうだけど、普通子どもたちにとってもやっぱり必要じゃないかなと私は思っています。つくばの教育委員会からもこれは必要で、上手くいっているというふうには聞いているんですが。

○学務課長

みなみ学園で実施していても通信環境が今はかなり良くないので、今回、無線LANを2月の補正で先行的に実施しますので、その整備ができた段階で予算化したいというのが担当課の考えで、それらを含めて現在、財政課と協議しています。

○戸田委員

現場の負担軽減というか、減らすことをしないといけないっていうのは、本当にそう思います。

それともう一つ、みなみ学園の良いところばかりで課題は無いのかということですが、課題もあると思います。

是非、僕もみなみ学園は行ってないんですが、今度は市長も一緒に見ていただいて、他の先進校でも良いですし、笠間の進んでいるところ、みなみ学園とか何か、そういうところを一緒に見に行つてまた意見交換をさせていただいたらなと思います。

○吉崎委員

私も川崎で6年間教育委員をやっていたんです。そのときに、例えば新しいそういう試みを入れた場合、川崎でもAETをもっと減らせとか言われたことがあります。そういうときに、実際にAETを使ってやっている授業を見て、緊急に教育委員との話し合いを、現場をいれてやったことあるんですよ。

今の戸田委員の提案を、またそういうとき一緒に我々も行って、市長の意見も伺いたいし、ぜひそういう機会をもっていただけますか。その上で決断されるのも大事だと思いますね。よろしくをお願いします。

○市長公室長

庁内会議の説明をさせていただきます。

庁議と政策調整会議の中で、例えば、子どもがタブレットを家に持ち帰って学習ができるのかとか、そういった場合のセキュリティの部分はどうするのかとか、導入するに際しては、そういった検討も必要だろうといった意見も出ました。

あと、学校と生徒のやり取りについてもタブレットがあるのであれば、そのタブレットで家庭の方に持って帰れるのであれば、そのやり取りや先生からの通知もタブレットだけで全部出来ちゃうんじゃないかとか、そういった部分も軽減できるのではないかというような話も出たところでございます。

やはり市長が申したように、タブレットの導入に対しては相当の費用がかかるわけでございます。概算事業費で17億6,300万円という金額でございますけれども、国の方の補助については、3分の2ですかね、4万5,000円が限度だというような状況でございますので、その残りの部分をどうするのか、1台あたり4万5,000円では、導入の方は不可能でございますので、そういった部分に加え、ランニングコストでは、通信費とかいろんな部分で出てくると思うんですけども、そういった部分で、まだはっきり担当課の方からの情報が上がってきていないだろうと、そういった部分のランニングコストはいくらかという部分もこれからの検討事項ということで、次回の庁議までに出していただきたいというような話が出ている状況でございます。

○戸田委員

3種類ありますよね、端末って。クロームブックとってアメリカの学校とかで使われているやつで、グーグルで。これは学校仕様でできているので、埼玉県の戸田市はこれを使っているらしいんですけど、試しにうちの子どもに使っているんですけど、全部クラウドに情報がいくので、セキュリティの面ではすごく便利なのかなと思います。あと、家でこれやったらキーボードを打つようになってすごく変わりました。また、教育用に出来ているので、すごく丈夫です。ちなみに、これで5万円。そういうのもあるという話です。

○鳥羽田委員

先ほど、タブレットを5年使ったその後っていう話も出ました。この前の教育委員会的时候に、教育とICTを配布していただきまして、これを読んでいると海外では個人持ち込みのパソコンというんですか、それが主流なんだっていうようなことはこう書いてあって、多分この中にも5年後はどうなるのかなど疑問があって、多分、日本もそういう個人の持ち込みでやっていく方向になるんじゃないかっていうことが書いてありました。読んで初めてわかった部分ですけど、私の意見というよりもこういうことがあったということだけをお知らせして終わりにしたいと思います。

○市長

それでは、以上でICT教育についての協議を終わらせていただきたいと思います。市の

方で最終的に皆さんの意見を踏まえながら、庁議で決定し、進めていきたいと思いを。

○戸田委員

この総合教育会議という場を与えていただき、すごく意見交換ができてありがたいんですが、何か、私たち教育委員と市長が話せる場なんていうのもあってもいいのかなって思いましたので、そういう懇談の場の開催を期待します。

○市長

日程を調整します。

○吉崎委員

今回は、市長も最初、話されましたけども、友部高校の件。私も改革の実行委員長をさせていただきました。残念ながら120名中40名しか集まっていない。ちょっと厳しい状況になってきまして、笠間の高校をどうするのかということと、同時に下館一高が2クラスほど中高一貫になった。

来年は水戸一高も入るし、いろいろ中高の部分も出てきまして、大きく変わりそうな中高の部分ですね。そのときに、県立のことは言いにくいと思いますが、笠間としてどうするのかってことを考える時期なのかなと、私も非常に気が気でない訳でありまして、またそういうことも話題にさせていただけたらなと思っております。

○市長

おっしゃるとおりで、委員から出ましたけれども、仮に高校がなくなるということになると、まちづくりとかのイメージとしては、マイナスに感じると思うんですね。子どもさんの数も少なく、親が子どもにしっかり教育、学習をさせたいという意識は強いと思います。友部高校については、前々から話しをしていて、今回、先生が中心になって提言をまとめていただきました。

先日、知事といろいろ議論する場を持ってもらっている中で、友部高校は、こういう状況でそれに対して市の意見を取りまとめ、こういう報告をしました。ということ初めて伝えました。

今回の募集状況を見て、友部高校自体、現場は一生懸命やっているんですが、やっぱり県教育委員会がどういう方向に友部高校の現状を見て持っていくのか、今の普通高校のまま残すのか、それともこちらで提案したようなものにしていくのか、そこを早く判断してもらいそれに対する体制なりを整えてもらわないと、志願者も変わらないという状況なんです。少子化、人口減少の中、学校も統廃合が進んでおり、それにならないように取り組みをしてもらいたいと思っています。また、県教育委員会や県にも要望していきたいと思いを。

○司会

以上で、令和元年度第2回総合教育会議を閉会いたします。

貴重なご協議ありがとうございました。